

日 時：令和5年11月29日(水) 13:30

場 所：市役所 政策会議室

出席者：市長、理事、政策推進室長、総務部長、福祉部長、市民協働部長、地域振興部長、建設部長、教育次長、消防長、スポーツ交流推進室長補佐、秘書係長

取材者：東海新報社、岩手日報社、毎日新聞社、河北新報社、朝日新聞社、読売新聞社
(敬称略、順不同)

市長挨拶

本日は、令和5年度第4回目の記者会見ということで、議題といたしましては、明日から開会となる第4回市議会定例会などについて、こちらからご説明させていただきます。

市内11か所で開催しておりました市政懇談会を昨日終えることができました。市民の方々の身近な問題、地域の課題、市への要望等を各地で直接顔を合わせて意見交換をすることができました。印象としましては、各地域の身近な話題ということでよく出ましたのが、雑草の問題です。東日本大震災で被害を受けて、空き地が多い本市としまして、その空き地にかなり雑草が生えているということが市民の皆様のご生活のなかで、かなり具体的な支障が出ていると多くの意見をいただきました。これにつきましては、すぐに解決するのはなかなか難しいですが、市民の方々の切迫した問題であるということに改めて認識しました。今後、様々な方の助言をいただき、意見交換をしながら、抜本的な対策に向けて検討してまいりたいと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 会見項目

(1) 令和5年第4回市議会定例会について

担当者)

令和5年第4回市議会定例会について、総務部長より、ご説明いたします。

会期につきましては、11月30日から12月13日までの14日間で、一般質問通告件名につきましては、13名から通告を受けております。提出案件ではありますが、提出議案が22件であります。

案件の内容につきまして、ご説明をいたします。

議案第1号は、「損害賠償の額を定めることについて」であります。民間車両に損害を与えた事故について、損害賠償の額を定めようとして、提案するものであります。

議案第2号から議案第8号までは、それぞれ「雪沢地域文化伝承会館」、「高等職業

訓練校」、「黒崎温泉保養センター」、「高田松原地域振興施設」、「交流促進センター」、「市営住宅」、「市立図書館」の指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第9号は、「条例の一斉見直しに伴う関係条例の整理に関する条例」であります
が、条例の一斉見直しに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第10号は、「陸前高田市附属機関設置条例の一部を改正する条例」であります
が、陸前高田市空家等対策協議会の設置に伴い、所要の改正をしようとするもので
あります。

議案第11号は、「陸前高田市印鑑条例の一部を改正する条例」であります
が、証明書等自動交付サービスの導入に伴う所要の改正、及び、印鑑登録証明書の性別欄を廃
止しようとするものであります。

議案第12号は、「陸前高田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例」であります
が、一般職の職員、及び、任期付職員の給与、並びに、市議会議員、
及び、特別職の職員の期末手当を改定しようとするものであります。

議案第13号は、「陸前高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」であり
ますが、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための、健康保険法等の一
部を改正する法律の施行に伴う、国民健康保険の出産被保険者に係る、産前産後期間
の保険税の減額措置について、所要の改正をしようとするものであります。

議案第14号は、「陸前高田市手数料条例の一部を改正する条例」であります
が、住民票の写しの交付に係る手数料を改定するとともに、証明書等自動交付サービスの
に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第15号は、「令和5年度 陸前高田市 一般会計 補正予算（第4号）」であり
ますが、人件費等の補正を計上しているものであります。

議案第16号は、「令和5年度 陸前高田市 一般会計 補正予算（第5号）」であり
ます。

資料2、補正予算説明書の1ページをご覧ください。

一般会計 補正予算（第5号）の内容であります
が、東日本大震災復興交付金事業の精算に伴う国庫返還金、社会資本整備総合交付金事業の前倒し実施に係る市道改良舗装事業費及び市立小中学校のインターネット環境の構築に係る関連事業費等の補正を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ17億7,214万4千

円を追加し、総額をそれぞれ184億4,100万8千円とするものであります。

事業の主な内容につきましては、補正予算説明書の2ページ以降に記載しておりますので、参照願います。

議案第17号から、議案第22号までは、「国民健康保険特別会計」から、「下水道事業会計」までの、補正予算であります。説明は、割愛させていただきます。

以上で、「令和5年 第4回 市議会定例会について」の説明を、終わります。

【質 疑】

質 問)

1点目、議案第10号で条例の一部改正の中の空き家等対策協議会の設置に伴う説明について、この協議会の設置趣旨や構成団体等の説明をいただきたいです。

2点目、補正の一般会計で15億という多額な復興関連基金積立金ですが、どのような内容で今回計上されているのでしょうか。

3点目、福祉灯油が補正で計上されていますが、内容について伺いたいです。

建設部長)

今回の空き家等対策協議会の設置につきましては、3月までに空き家等対策計画を策定予定であり、それにあたり、委員の皆様からご意見をいただくために、協議会を設置するものです。そのための報酬や費用弁償を計上させていただいているところでございます。計画については、その後、パブリックコメントを行いまして、3月には皆様にお知らせをしていきたいというふうに考えております。

総務部長)

東日本大震災復興関連基金積立金ですが、精算に伴う返還金でございます。事業がほぼ完了したことに伴い、今まで概算で受け取った金額を精算して返還することとなり、東日本大震災復興交付金返還金が11億4,200万円、震災復興特別交付税返還金が4億3,800万円ということになります。

福祉部長)

福祉灯油につきましては、昨年度までは一世帯あたり6千円として商品券を配布していましたが、12月補正では、そこに千円上げて7千円、およそ1,200世帯を想定して支給をすることとして上程しております。

質 問)

空き家対策は今まで一般社団法人の方々が行っていた事業があると思いますが、そちらとの整合性やこの計画の策定によって何が変わるのか教えていただきたいです。

また、復興交付金と特別交付税の返還はかなり多額に見えますが、これは何かの事業が中止となったり、変更となったりしたことにより、多額の金額が残ったなどの主

な理由を教えてください。

建設部長)

空き家等の対策についてですが、これまで空き家の利活用はNPO法人にリフォーム等を含めた紹介の対応をしていただいております。今回、そのような利活用も含め、周辺環境に影響を及ぼしている空き家が市内かなりの数がある状況ですので、そのような除却も含めた計画にしていきます。今後、協議会の委員にそのNPO団体も入っていただき、さらにそのような活動を活発に行っていただきたいと考えているものでございます。

復興交付金との関係でございますが、防災集団移転促進事業等に係る精算が終わった部分について、これまで交付金をいただき、基金に積んでいたところでございますが、その残部分や土地を売った分について、個々に返還をしなければいけませんので、そのような部分を一括して返還するといった手続きでございます。

理 事)

空き家の法律に基づいて手続きを進めるための計画策定ということもあります。

建設部長)

これまでは、空き家対策条例を作らなければ、除却や市が代執行を行えませんでした。このたび国の法制度の改正により、市で条例を作らずとも、代執行等を行えるようになりました。そのような条例を今回作りませんが、協議会を設置するために附属機関の設置が必要になるため、議案として附属機関の設置条例の一部改正案を提出させていただいているところでございます。

また、計画を策定することによって、国の補助事業も活用できるというところが大きな内容でございます。

質 問)

空き家の除却について、早急に作業に入らなければいけないものが具体的にあるとか、協議会を設置し計画ができたなら、次年度から着手するとか、今後の方向性があれば教えてください。

建設部長)

早急に対応が必要な案件としては、動物が住み着いているのでないかという情報を2件ほどいただいておりますが、すぐ倒壊するなど周りの家に影響を与える案件はないものと認識しております。しかし、そのようなところも含めて、特定空き家というものを指定しなければ、次のステップに進めません。空き家の状況を委員の皆様にお諮りをして、指定をしていただくという流れになりますので、来年度はその協議会において指定を受けて、様々な調査をしていきます。基本的に市が直接除却するというよりは、所有者に除却していただくということは大前提でございますので、まずそのような周知もしっかり行うというところを含めて対応していきたいと考えております。

(2) 令和5年12月から令和6年2月までの行事予定について

担当者)

令和5年12月から令和6年2月までの行事予定についてご説明をさせていただきます。

12月9日(土)、令和5年度盛岡大学、盛岡大学短期大学部の公開講座でございます。盛岡大学・盛岡大学短期大学部とは相互連携・協力協定を締結しております。このことから、今年度も講座を開催していただくということになります。12月9日(土)午前10時から正午まで。会場は陸前高田市コミュニティホールの大会議室で行います。講座の内容であります、①、②とあるように2コマの講座開催となっております。定員30名で、受講料は無料です。これは申し込みが必要でございます、12月1日(金)までにまちづくり推進課の方に申し込んでいただくということになります。

12月17日(日)、陸上自衛隊第9音楽隊演奏会でございます。陸上自衛隊第9音楽隊は「希望」をテーマに、自衛隊及び師団に対する理解を深めていただくことを目的に演奏会を開催しております。12月17日(日)開演は14時、会場は奇跡の一本松ホールでございます。入場整理券の方ですが、11月18日(土)に配布を開始して、即日配布を終了しているところでございます。

12月23日(土)、スポーツ少年団交流スポーツフェスティバル、それからパラスポーツフェスタ陸前高田2023です。これは午前午後の開催となっております。

まず、スポーツ少年団交流スポーツフェスティバルですが、市内のスポーツ少年団の相互の交流と親睦を図るイベントでございます。スポーツ少年団対抗で、綱引き競技は32回目、長縄跳び競技は11回目の開催となり、さらに今年度は当日発表のシークレット競技も行われることになっております。参加の資格は日本スポーツ少年団に登録している市内スポーツ少年団員ということになります。

続いてパラスポーツフェスタ陸前高田2023でございます。障害者スポーツに触れることを通じた理解促進及び機運醸成を図ることを目的としております。これは同日の午後1時から午後4時までです。内容はブラインドサッカー、車いすバスケット、ボッチャ、卓球バレー、体力測定、それからブース展示もでございます。ゲストアスリートといたしまして、ブラインドサッカーのボルジャ仙台、車いすバスケットのラッセル岩手となっております。参加料無料で、これは募集期間の方は12月1日(金)から12月15日(金)までとなっております。

続きまして、令和6年1月4日(木)、午前11時から新年交賀会が開催されます。会場はキャピタルホテル1000でございます。主催団体の幹事は陸前高田商工会と

なっております。

1月7日(日)、令和6年陸前高田市二十歳のつどいです。平成15年4月2日から平成16年に4月1日までに生まれた者で、市内の中学校卒業生及び市内在住者ということで、10月31日現在で189名の対象者がいらっしゃいます。会場は、市民文化会館「奇跡の一本松ホール」でございます。市と教育委員会が主催いたしまして、共催として陸前高田市二十歳のつどい実行委員会ということになっております。

1月14日(日)、令和6年陸前高田市消防出初式が奇跡の一本松ホールで行われます。昨年と同様に市内行進をアバッセたかた周辺において実施することとしております。なお、開催時間および詳細な内容につきましては、12月に開催されます消防団幹部会議において決定をされるということで、今日のお話は予定ということになっておりますが、午前8時30分から午前10時40分を予定しております。

1月28日(日)、SOMPOボールゲームフェスタ2023 in 陸前高田が総合交流センターで開催されます。午前中はあそびバ!ということで、午前9時から午前11時45分、午後はキッズチャレンジということで午後1時から午後4時45分まで予定されております。夢アリーナたかたの多目的ホールを会場としまして、あそびバ!は親子イベントでございますが、基礎的な運動能力アップを図るイベントとなっております。午後のキッズチャレンジですが、4種目の競技を体験し、運動の楽しさ、魅力を体験できるイベントです。指導する方として、日本トップリーグ連携機構加盟リーグに所属または所属していたトップアスリートの方がいらっしゃいます。参加者でございますが、あそびバ!方は4歳以上の未就学児から小学3年生までのお子さんと保護者40組80名。それからキッズチャレンジの方は、小学1年生から小学6年生までの80名でございます。募集は12月1日(金)から来年1月21日(日)までとなっております。

1月28日(日)、日本フィルハーモニー交響楽団弦楽四重奏コンサートが行われます。日本フィルハーモニー交響楽団は震災以降300回以上にわたって、音楽による被災地支援活動を実施しております。このたび市内2会場を会場に弦楽四重奏のふれあいコンサートを開催します。1月28日(日)午前と午後の開催になりますが、午前中は気仙小学校の風のホールにおきまして、日本フィルハーモニー交響楽団弦楽四重奏コンサート、特別出演気仙町けんか七夕太鼓ということで、気仙小学校のお子さんたちが出演される予定となっております。午後は米崎地区コミュニティセンターの方で午後3時開演ということで行われます。このイベントはどなたでも観覧可能です。観覧希望の方は事前にまちづくり推進課コミュニティ係の方まで申し込みが必要となります。

4 その他

質 問)

昨日、県主催の東日本大震災の追悼式は盛岡市で開催されることが決まり、今後も盛岡市の開催が基本になるという方向ですが、市長の受け止めとしてはいかがでしょうか。

市 長)

県主催の式典につきましては、県の方の判断ということで、陸前高田市としては特段異存はありません。一方で、本市におきましては、東日本大震災関係の式典は極めて重要であり、特別な日でございますので、市としてしっかりと市民の皆様とともに式典を（本市において）開催するというところでございます。

質 問)

追悼式について、市では県とどのようなやり取りがあったのでしょうか。県の発表によると、沿岸自治体とやり取りするなかでそのような意向があったとの説明がありましたが、市でもそのような意向があったのでしょうか。

福祉部長)

県からは、9月に式典の開催地に関するアンケートが県内の市町村、特に沿岸地区市町村に発信され、そのアンケートにおいて、合同開催という考えはなく、単独で追悼式を開催することを基本方針とするとお答えしました。ただ、内陸に避難され、そちらに定着された被災者の方もいらっしゃいますので、その方たちのためにも内陸で追悼式を行うことは大事だということもご回答したところでございます。それらを受けて、県の方で今回判断されたということでございます。

質 問)

陸前高田市だと祈念公園があり、県と合同開催の際は一本松ホールと祈念公園の2会場に分けて開催する方法もありましたが、今後市として単独で開催する場合は、祈念公園を活用した式典にする考えはあるのか、それとも、一本松ホールで開催していくのか、現時点で方針があれば教えていただければと思います。

福祉部長)

基本は、一本松ホールを献花場所の主たる会場としておりますが、津波復興祈念公園もありますので、被災者の皆さんは、市の様々な場所において、被災された方を思い祈念をしていただくということは可能でございます。そのため、特定の場所で献花や祈るということでなく、皆さんが例えば松原に行って献花したいというのであればお止めするわけではなく、それぞれで行っていただきまして、市としては基本的に一本松ホールにおいて式典を開催するというようにしています。

質 問)

冒頭の市政懇談会について、雑草の問題を取り上げる地域住民が多かったと感じていまして、特に高田と今泉地区の未利用地は、個人の所有地のため市としても難しい

という回答をされていたと思います。また、来年度から何か対策をやらないといけないという趣旨の回答もされていたと思いますが、何かお考えがあれば教えていただきたいです。

また、冒頭の市長の発言のなかで、様々な人から助言をいただきながら検討していきたいとおっしゃっていましたが、具体的にどのような人を指しているのか伺いたいです。

あと、市政懇談会で副市長人事の話題が挙げられていましたが、本定例会に副市長人事案は上程されるお考えがあるかどうかを伺います。

市長)

市政懇談会での雑草の問題ですが、具体的に来年度から何かするというのではなく、私有地の問題もあり、現時点ですぐに解決できる簡単な問題でもありません。そのようなことを踏まえて、他の自治体や植物の専門家等、今まで我々の考えの及ばなかったようなことも含めて助言を得るとか、あるいは、法律の問題であれば、法律の専門家から行えることがもっとないかを伺うなど、検討していかなければと思っております。とても難しい問題だと思いますので、今後検討しながらしっかりと進めていきたいと思っております。

建設部長)

利活用が進むということが一番大事だと思いますので、様々な利活用の周知等をしていきたいと思っておりますし、これまで行ってこなかった工夫を行うなど、しっかりと対応をしていきたいと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

市長)

副市長の人事ですが、明日からの議会で提案する予定はございません。

質問)

冒頭の雑草の件で、市民の方の生活に支援が出ているというお話がありましたが、具体的にどのように生活で不便さがあるという意見が多かったのでしょうか。

建設部長)

高田・今泉地区からのお話が多く、道路を走行中に交差点等の見通しが非常に悪く、交通事故に遭うのではないかとのお話や子どもたちが犯罪に遭うのではないかとという心配、ゴミの不法投棄の場所になっているということが挙げられました。

質問)

副市長人事について、本議会で提案の予定はないということですが、いつ提案するのでしょうか。

市長)

相手方の都合もあり、時期を今申し上げることは難しいですが、なるべく早くということをお願いをしております。

質 問)

ギンザケの養殖について、作業の進捗や現状について教えてください。

市 長)

今年度は、試験養殖という形で、養殖が環境に与える影響や養殖のより良い方法の検討を行うことになっています。県の方からは、すでに許可をいただき、現在は港のなかで稚魚を仮置きしている状態で、状況や海況を見ながら、12月上旬には沖の方の生簀に移す予定になっていると伺っています。

質 問)

以前に11月にもとお伺いしていましたが、生簀投入は月をまたいでまもなくという理解でよろしいでしょうか。

市 長)

予定では既に始まっている頃でしたが、海が荒れていたため遅れていると伺っています。

質 問)

県交通のバス路線の関係で以前、住田と高田の路線を、今のところ来春に廃止すると伺っていますが、一方で金ヶ崎では高校生が県交通に要望し、善処するといったお話があったという報道がありました。同じ地方路線である陸前高田住田線について、何か変化等があれば、お聞きできたらと思います。

市民協働部長)

最初はそもそも9月末で廃止というお話があり、そこを本市と住田町でお願いをし、この半年分の運行については、必要経費の一部を補助するという事で半年延長していただきました。そこから先の延長はないということは決定事項になっております。本市と同時期に金ヶ崎の例がありましたが、県内他の路線でも同様に9月末という話を自治体がお願ひあるいは費用負担することで、半年間は何とか延長し、今運行されている状況です。その先については決定事項として再延長はありませんので、陸前高田住田線については本市と住田町で代替のバスを運行する方向で、現在事業所との調整や当初予算の計上に向けて準備をしているという状況でございます。

市 長)

補足しますと、本市でも、県交通に来年度以降もお願いするという選択肢がなかったわけではありませんが、それにはかなり高額な赤字補填が必須条件だということでした。そのようなこともあり、本市と住田町とが経費を負担しながら、独自に代替のバスを運行した方がより安価で効率的な運用ができるということで、そのような選択をした次第でございます。金ヶ崎の方の条件は詳しくはわかりませんが、おそらく無条件でそのまま延長ということにはなっていないと思っております。

質 問)

東日本大震災の追悼式典の話題が出ましたが、陸前高田市の式典は来年も実施され、

市独自で主催していくというお考えという理解でよろしいでしょうか。

市長)

そういう理解で結構です。

質問)

追悼式を単独で行うのと合同で行うことの差はありますか。合同と単独の追悼式を見てきましたが、心静かにというのであれば、そもそも開催しないことが一番心静かであると思いますし、開催したとしてもそれほど心静かさは変わらない気がします。県は市町村でそのような声があったため、合同をやめたということですが、例えば、合同で行うのと単独で行うのと、負担面での違いはあるのでしょうか。

理事)

私も、一番最初の合同の時に担当しましたが、合同開催となると、県が主導となりますので、来賓についても県の部分と市の部分とで多くなり、会場の容量の関係で市の来賓を抑えるということも一つ出てきます。今の一本松ホールで開催する規模となれば、参加者の方がメインになりますので、遺族の方をメインで考えると来賓の方もあまり膨れるのはどうかということもございます。あと、現地で行うということになると市職員も多くは被災した遺族であり、そういう方も結果として合同という名のもとで、市職員が多く勤務するということとなりますので、そのような部分を含めれば市の単独で規模に合った形でお客さんを招待したり、遺族の方を中心にした構成にしたりと、市独自に考えた方が遺族に寄り添ったかたちで進められるということになるかと思います。それはこちらでいう静かにという表現になると思います。

質問)

防災のアドバイザリー会議が立ち上がっていますが、その後どのようなになっているのでしょうか。このようなところまで進んでいるとか、次はいつ公開で開かれるのか大体の目途がありましたら教えてください。

防災局長)

アドバイザリー会議ですが、2回目の開催を模索していたところです。11月に開催しようと準備を進めておりましたが、先生方のご都合のため、12月の開催を検討してございます。来年度までに避難計画の車両使用に関するルールを検討しながら、来年度中に避難計画を作成してまいりたいという流れで現在進んでおります。

質問)

来年度中の策定の目標は変わらないということですか。

防災局長)

はい。

進行)

次回の記者懇談会は、12月19日(火)午前10時から午前11時までを予定し

ています。懇談テーマは12月12日（火）までにお知らせいただきますようお願いいたします。